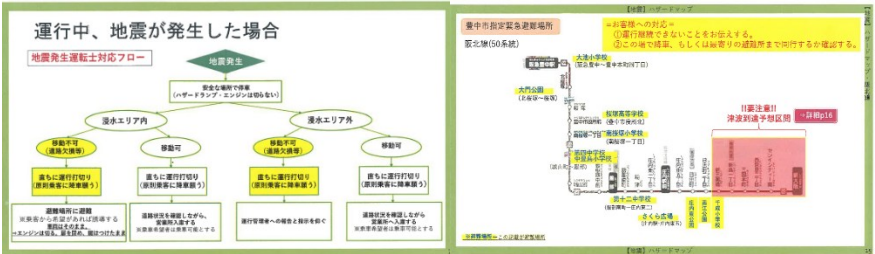


業 種	自動車（バス）
取組分野	教育・訓練
テ ー マ	地域と連携し実施した防災訓練『バス一時停車訓練』の取組（課題を検証・見直しの実施により深化した防災の取組）
取組の狙い	各種防災規定・マニュアルを整備し、その有効性を確認する各種防災訓練の実施により検証・見直しを行っている中で、現場運転士の各要員への浸透度を課題と捉え、大地震発生時を想定し、営業運行中のバス全車両による『バス一時停車訓練』を実施。 なお、地域全体の公道を運行する路線バスの営業運行中での一斉停車の訓練は困難な調整を伴うが、大阪府主催の防災通報訓練「880 万人訓練」及び兵庫県主催の「津波一斉避難訓練」と連携し実施することにより、運転士の安全意識・防災意識の向上とともに、地域全体の防災力向上のための共助の取組としている。
具体的内容	1. 大阪府北部を中心に兵庫県南東部、京都府南西部のエリアの路線バスを運行する「阪急バス」では、令和 2 年 7 月の運輸防災マネジメント指針の策定以前の平成 28 年度より、各種防災規定・マニュアルを整備し、その有効性を確認する各種防災訓練の実施により検証・見直しを行いながら、以下の取組を進めている。 ① 【路線別ハザードマップの作成と車両搭載】 運行路線毎の浸水情報および避難所情報を網羅した営業所毎の路線別ハザードマップを作成し各車両に搭載  ② 【座学研修】 営業所での訓練動画記録を活用した実感を得られる視聴覚教材資料による座学研修  ③ 【指導運転士への体感型訓練】 現場指導員である指導運転士（約 90 名）への、自動車学校の敷地で実車両を使用した災害時の乗客避難訓練



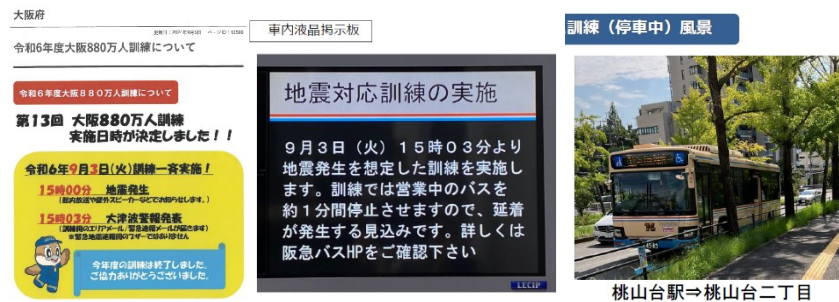
地震発生時直後、浸水エリア内で、停車し、ハザードマップを確認中

ハザードマップにより確認した避難場所へと、乗客（ベスト装着）に対し降車避難を説得中！

2. これらの研修・訓練の振り返りの中で、現場の運転士の各要員には、日々運転業務に従事する状況から、防災訓練の参加が難しく、座学研修や各現場での指導運転士からの個別指導によるだけでは、策定した各種マニュアル等の理解度が課題と認識していた。
また、実際の発災時には営業運行中の車内で単独での対応が求められることから、初動対応への理解を促す以下の取組を新たに実施している。

① 【バス一時停車訓練】

大地震発生時を想定し、営業運行中のバス全車両（走行環境上停車不可の車両を除く）を安全な場所に約1分間停車させ、運転士による乗客への状況説明と、負傷者有無確認を行う実働訓練を実施

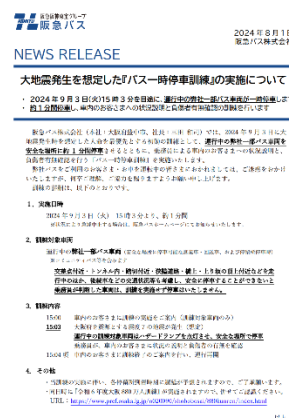


桃山台駅⇒桃山台二丁目

令和6年度からの当該訓練の実施にあたり、大阪府との連携、大阪府警、京都府警、兵庫県警及び近畿運輸局との調整を行い、大阪府の地域全体の防災通報訓練「880万人訓練※」と連携し実施することにより、運転士各要員への意識の向上だけではなく、乗客にも防災の取組の理解を促すとともに、更には地域との連携により地域全体の防災力を向上させようとする共助の取組としている。

（大阪府訓練ポスター）

（阪急バス 訓練プレス発表）



※緊急速報「エリアメール」で訓練地域内の全携帯電話へ訓練メールが発信される通報訓練

② 乗務機会の都合上、訓練に参加できていない乗務員に対しては、地震発生時の対応方法に関する映像研修資料を作成するとともに、当該訓練の参加車両のドライブレコーダーによる記録映像を研修資料として活用する等、貴重な訓練成果の活用を実施。

【映像研修資料】



【ドライブレコーダーによる記録映像】

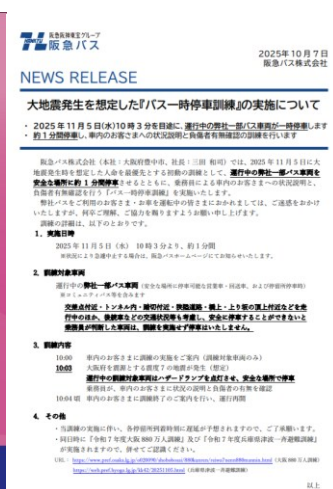


3. さらに令和7年度には、前年度の実施結果を踏まえ、全運転士（約1500名）へと体験を広めるべく、大阪府「880万人訓練」に加え、兵庫県「津波一斉避難訓練」と、連携地域を拡大し、運転士各要員への意識の向上と乗客に対する防災の取組への理解を図るとともに、地域全体と一体となり防災力の向上に取り組む共助の取組としている。

(大阪府訓練ポスター)

(兵庫県訓練ポスター)

(阪急バス 訓練プレス発表)



取組の効果

地域全体と連携した防災訓練は、公道を営業運行中の路線バスにも関わらず、乗客、通行車等の理解・協力により、訓練実施率は対象車両の8割に達している。
また、運転士各要員への意識の向上と乗客に対する防災の取組への理解を図り共助の取組としている。

事業者名

阪急バス株式会社 運輸部安全管理課
(連絡先：06-6152-5139)